

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：ハイカーと霧の森 撮影場所：静岡市葵区竜爪山 撮影者：望月 正晴 氏（静岡市）



© 静岡県

INDEX

2

首長は語る

優秀環境自治体・三島市

3

森林・林業研究センターだより(No.55)

伊豆の景観をその成り立ちや自然環境から分析

4

県庁だより

新しい「静岡県森林情報システム」がスタートしました!

6

地域だより

『みどり次世代』— 人と緑・産業が未来を育むまち —

7

現地レポート

平成19年台風9号による山地被害

8

告知版①

しずおか森林写真コンクール締切間近

8

告知版②

県民による森林の魅力発見!
「森林鑑定団」対象森林の募集

8

事務局だより

首はる 長語

優秀環境自治体・三島市

三島市長 小池 政臣



環境先進都市を目指して

私は、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築が重要と考えており、平成10年12月に三島市長に就任時の公約の中にも環境先進都市づくりを掲げました。

これを実現するには、職員自ら環境に対する熱い気持ちを持ち、市民に率先して行動を起こすべきと考え、市役所を適用範囲としてISO14001の認証を取得した。さらに、「環境はみんなで築くもの」と考え、保育園・幼稚園から小・中学校を含む市のすべての公共施設に適用範囲を拡大し、認証を取得し環境改善活動を推進しています。

次のステップとして、市全体への普及を目指し、各企業による認証取得をはじめ、環境負荷の少ない事業活動や家庭生活をお願いするとともに、「環境は人づくり」という観点から、小・中学校はもとより、高校生以上を対象に市民環境大学を開講し、環境リーダーの育成にも努めています。その結果、2005年4月に地球環境大賞「優秀環境自治体賞」を受賞するなど、その評価は全国自治体のトップランナーという高い評価を受けています。

水とみどりへの想い

市内には、NPO法人グランドワーク三島、三島ゆうすい会、三島ホテルの会など多くの環境団体が活躍してい

ます。これは、三島湧水群の復活に対する強い意識や富士箱根国立公園を大切に思う気持ちなど、昔から市民の持っている環境保護に対する意識の高さだと考えています。

三島市の将来像を表すキャッチフレーズを見ても、「水と緑と文化のまち・三島」から「水と緑と人が輝く夢あるまち・三島」に変わりましたが、「水と緑」が必ず入っておりますし、そのことから「水と緑」への思いの強さを伺い見ることができると思います。



▲源兵衛川

箱根西麓の森林

市域の38%が森林で、そのほとんどが箱根西麓に広がっており、戦後、植林活動が活発に行われましたが、経済林として一度も販売されることなく、そのまま放置されています。

市では、森林整備活動を活性化するため、市民を対象にチェーンソーの取扱や間伐の手法を中心としたフォレストインストラクター養成講座を開催し、その結果、修了生が中心となり「三島フォレストクラブ」が設立され、今では、ボランティアの皆さんによる間伐等の作業も進められています。さらに、市民をはじめ、東京都板橋区民の方々にも参加していただき、「箱根西坂いきいき森づくり」を開催し、森林整備の必要性をPRするとともに市

民の森づくり活動を推進しています。この森づくりは、大変意義ある体験活動であり、今後の発展を期待しています。

森づくり新税の幅広い活用を

近い将来、外国からの輸入材が減少し、国産材の需要が大きく伸び、価値も安定すると考えています。木を育てるためには長い年月が必要であり、手入れの遅れた森林においては、今からでも手を入れるということが重要だと考えています。

森づくり新税による森林整備ですが、市内の森林は、森林が細分化され所有されていること。森林所有者の世代交代により境界が不明なこと。列状や群状による40%の間伐は従来の施業と異なるため、理解が得られにくいこと。また、整備事業体が市内に1社しかないことなどから「森の力再生事業」の実施が困難な状況にあります。

三島市では、荒廃が進む森林を健全な姿に戻すため、民有林を対象とし市が全額負担し市独自の間伐事業を進めています。森づくり新税については、市が進める間伐事業等への配分など市町の事情に応じ幅広く活用ができるよう、新しい事業システムを考えてほしいと願っています。

行政が木材の利用を率先して

平成14年に改築した錦田小学校には、机の天板に三島産ヒノキ間伐材を集成材に加工して利用していることをはじめ、内装への地元木材の率先利用により、木に囲まれた部屋という感じの教室が出来あがりました。また、現在改築中の北小学校・北幼稚園の設計コンセプトは「木を多用した暖かみのある空間づくり」を掲げ県内産間伐材を多く利用することとしています。

国産材の利用につきましては、価格的には厳しい面がありますが、行政が率先して利用すべきと考えております。人と環境に優しい木材を利用することは、林業や山村・里山地域の活性化や地球温暖化の防止等、多面的に役立ちますので、施策として利用を進めたいと考えており、環境先進都市づくりを目指し、トップランナーとなった本市の役割と考えています。

森林・林業 研究センター だより

No.55

伊豆の景観をその成り立ちや 自然環境から分析

研究スタッフ(森林育成) 加藤 徹

様々な研究機関がいろいろな角度から伊豆の景観について研究を行った戦略課題研究「伊豆」。景観生態学という立場から研究に携わった森林・林業研究センターの成果について報告していただきました。

いうまでもなく、伊豆は日本で有数の観光地です。数多い温泉地、美しい海岸線と海、そして緑豊かな山々。しかし、そのような観光地は日本中至る所にあります。他の観光地と差別化する伊豆の重要な要素は、首都圏から近いことです。しかし、交通機関が発達した今日、伊豆の観光地としての魅力はどんどん低下しているのが現状です。

それでは、他に伊豆の魅力となるような地域資源はないのでしょうか。それを探り、分析するために、戦略課題研究「伊豆」が平成18年度から2カ年にわたり、各種研究機関からの公募により実施され、当センターでは、自然環境などからみた伊豆の景観について研究を行いました。

貴重な植物と特殊性

伊豆の生物の特殊性を探るために、賀茂地区の代表的な植生の7箇所を選び、植生・植物相について調査しました。調査した植生は、本来の植生である常緑広葉樹林と落葉広葉樹林(ブナ林)の原生林と二次林です。また、海岸植生と草地植生についても調査しました。

それぞれの調査地で県版レッドデータブックに掲載されている貴重な植物が多数見つかりましたが(表)、特に原生林の二箇所の調査地では、伊豆固有種や伊豆を特徴づけるような南方系の種が多く分布していました。また、海岸植生や草地植生にも固有種を含む特徴的な植物や、今ではかなり希少になった種(貴重種)が多く確認されました(写真)。また二次林でも、人間の介入が少ない場所の植物相は原生林に近いことが分かりました。

伊豆の地史的特徴

それでは、なぜ伊豆の植物には貴重な種が多いのでしょうか。これには、伊豆半島の成り立ちが大きく関与していると思われます。

日本列島は、3つのプレートが合わさる部分にあり、その影響から火山や地震が多い島国です。本州はユーラシアプレートと北米プレート上にありますが、伊豆半島だけはフィリピン海プレート上にあります。かつて伊豆半島は太平洋上に浮かぶ島で、約100万年前に本州に衝突したことが知られています。この影響で伊豆や富士山周辺の

火山が爆発しました。

伊豆には、イズカニコウモリやアマギツツジなどの固有種がありますが、これらは箱根や愛鷹山などの火山活動が伊豆の森林を長く孤立化させていたことにより、種が分化した可能性を示唆するものと考えられます。また、火山によりできた草原や岩場などで分化した植物群は、伊豆と富士山周辺に固有の存在です。また、かつて伊豆半島が島だった頃に分化し、そのまま残った種がある可能性もあります。

伊豆半島は、火山の影響で海岸まで山が迫っており、海のすぐ傍に森林があることが、遠州地方などとの大きな違いです。伊豆半島に南方系の植物が多いのは、温暖な気候であることのほかに、黒潮によって南方から運ばれた種子が定着するための海岸の森林があるためです。そのため、伊豆半島には遠州地方にない南方系の植物が少なくありません。今回は紹介できませんでしたが、この調査で南方系の貴重な昆虫も多く見つかりました。これも、木材などに潜んで流れ着いた昆虫が、容易に定着できる環境があるためだと考えられます。

このように、伊豆半島が日本で唯一フィリピン海プレート上にあるということが、そこに生息・生育する生物相に大きな影響をもたらし、特徴的な自然を作っていたことが分かりました。

最近、景観を論じる場合、見た目だけではなく、歴史的背景や自然環境なども含めることが多くなっています。その意味で、伊豆の景観は、その美しい景色の背後に特殊な成り立ちと豊かな自然を含み、真の意味ですばらしい景観であると言えるでしょう。このことが、観光地伊豆のPRや最近注目されるエコツーリズムに活用されることが期待されます。

[表]各調査地とそこで確認された植物の種数と県版レッドデータブック(RDB)掲載種

調査地	科数	種数	RDB種
天城峠	81	179	7
白川	96	274	7
牛原山	89	228	2
河津七滝	96	287	7
須崎	79	197	4
細野高原	87	321	14
石部	99	320	3



▲写真: 調査地で見つかった貴重種(左3種)や固有種(右2種)

県庁 だより

新しい「静岡県森林情報システム」がスタートしました！

県建設部森林局 森林計画室

かつては手書きで行われた森林簿は、時代の流れと共にパソコンなど機械の力を借りて管理を行ってきました。平成17年度からは森林の適正な管理をより推進するために新たな「静岡県森林情報システム」の構築に取り組んでおり、今年度よりシステムがスタートしました。そこで、県森林計画室より「静岡県森林情報システム」の概要について紹介していただきました。



▲森林情報共有システム

1. はじめに

静岡県内には、41万haの民有林があります。静岡県では、この民有林を73万の小班にわけて森林簿を作成し、地域森林計画の樹立を始め、諸施策の基本データとして管理しています。

これらの森林簿は、かつて私たちの先輩が、地域の方の協力を得ながら現地調査を行い、手書きで作上げてきたものです。台帳と図面は、

当初当然のことながら手書きで管理されていました。その後、コンピュータが行政にも導入されるに伴い、森林簿については、大型コンピュータ、汎用コンピュータ、パーソナルコンピュータ（パソコン）と形を変えながら、管理を行ってきました。

2. 導入経緯

平成14年、県は21世紀に暮らす私たちが22世紀に豊かな森林を贈るた

めに「静岡県森林・林業基本方針」を策定しました。そして、この基本方針の実現に向けて「持続可能な森林整備システム」を構築するために、平成15年から「静岡県森づくり百年の計委員会」を設置し、16年11月に取組について提言をいただきました。

この提言の中で、「合意と連携で進める体制」のためには、「県は森林の適正な管理のためにGISを核とした森林情報のデータベースの構築が必要である」とされました。

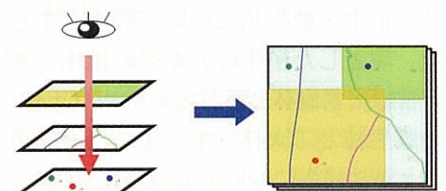
この提言を受け、県では平成17年度より3カ年をかけて「静岡県森林情報システム」の構築に取り組みました。

3. GISを使った静岡県森林情報システムとは？

「GIS」とは何なのか、という話を始めに少しさせていただきます。

「GIS」とは「地理情報システム」の英語の頭文字を取ったものです。ちなみに、似た言葉に「GPS」という言葉がありますが、これは全地球測位システムと訳され、人工衛星を使って地球上の自分のいる場所を測定するシステムです。

地理情報とは、地図に表された様々な情報ですが、これらを、一つ一つの要素（レイヤ）に分け、必要に応じ、それらを重ね合わせたり、連携させたりすることにより様々な新しい地図を作成したり、解析したりすることをコンピュータで行うシステムです。



▲GISのイメージ

そもそも、コンピュータで地理情報を処理する最初の試みは、1950年代にアメリカ空軍によって開発されたと言われています。しかし、GISの原型とも言えるべきものは、1966年にカナダで広大な森林や土地を管理するために開発されたものでした。

静岡県の森林情報システムは、従来の森林簿のシステムに、森林計画図を電子化し組み合わせるものを基幹システムとし、保安林、森林施業計画、林道、造林、林地開発、森の力再生事業などを管理するサブシステムが連携しています。そして今後、治山情報についても加えていく予定です。

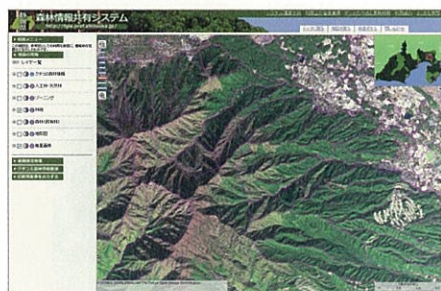
これらのシステムは、県庁内に管理サーバを置き、県の出先機関も含めたネットワークを使って、施策推進等のために使う「庁内ネットワークシステム」と、インターネット回線により、広く県民に向けて、情報発信をするとともに、県民と森林に関する情報を共有することを目的とする「森林情報共有システム」の2つに大きく分けることができます。



▲ゾーニングによる色分け

4. 庁内システム

庁内システムは、森林簿と計画図を修正・管理する更新端末とデータ閲覧に利用するWeb端末からなります。Web端末は、原則森林・林業職員であれば、どの職員のパソコンからでも閲覧することが可能です。一方の更新端末は、各農林事務所に配置され、現場での調査結果等を森林簿に直接反映することが可能となりました。(森林簿の更新は、年に一度まとめて行いますので随時ではあり



▲SPOT5号による衛星画像

ません。)

また、衛星画像 (SPOT 5号) を森林計画図に重ね合わせることが可能となり、これまで以上に精度の高い調査が可能となりました。ただし、衛星画像は単価が高いのとまだまだ画像が荒いのが難点でもあります。

5. 森林情報共有システム

県が17年度に実施した県民意識調査において、県民の森林との共生を推進するためには、もっと県が森林に関する情報発信をするべきだ、という意見が多く寄せられました。また、インターネットによる情報公開を実施する場合、一方通行的な情報発信でなく双方向の発信が可能な仕組みとするべきだ、との意見も多かったです。

これらの声を受けて開発されたのが、「静岡県森林情報共有システム」です。当初「森林情報公開システム」として開発しておりましたが、双方向による情報発信を強く前面に押し出すため、「共有システム」と名前を変更しました。

「クチコミ森林情報」と名づけられた「情報発信用掲示板」が、このシステムの大きな特徴です。このような情報発信の仕組みは、森林関係では全国でもほとんど例がなく、「ク



▲クチコミ森林情報

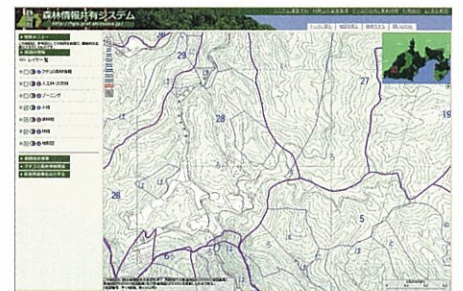


▲クチコミ森林情報登録状況 (H20.7)

チコミ森林情報」という言葉を検索サイトで検索すると、一発でヒットすることができます。

この「クチコミ森林情報」は、県民はもとより、市町・森林組合の方の情報発信もちろん可能です。内容については、いたずら防止のため、担当スタッフにより事前にチェックさせていただいておりますが、森林に関わる幅広い情報の発信を、行政や山側も含めた県民全体で行っていければ、と思っております。山林協会会員の皆様からの情報発信もお待ちしております。

また、現在県からは、個人情報を除く森林簿の情報だけを公開していますが、秋には、19年度までに実施された各種事業データなども含めた各サブシステムや山地災害危険地区のデータ等を新たに加えることとして、現在データの整備を進めております。



▲森林計画図表示状況

これらのデータが全て揃った暁には、県民の皆様にも、よりいっそう森林の情報を理解していただき、森林との共生のきっかけとしていただければと思います。

<http://fgis.pref.shizuoka.jp/>

6. 今後に向けて

ここまで紹介させていただいた森林情報システム (GIS) は、県民と県、県民と県民、そして県民と森林をつなぐための、あくまでも「道具」でしかありません。この道具をより使いやすいものとして県民の皆様へ提供し、県民の森林との共生の一助としていくように皆様の御協力と御助言をお願いいたします。

地域だより



『みどり次世代』

一人と緑・産業が未来を育むまち

菊川市 農林課

多くの先人達の熱意と努力により「菊川市の深蒸し茶」が誕生した経緯と、菊川市の主な行事を四季を通して紹介していただきました。

菊川市の概要

菊川市は、静岡県の中西部に位置し、東側に日本一の大茶園牧之原台地を擁し、南側に市内を縦断する一級河川菊川が流れ込む遠州灘を望み、北西側は掛川市に接する、温暖な気候に恵まれた自然豊かな地域です。

東西方向はおよそ9km、南北方向はおよそ17kmで、面積は94.24km²となり、地目別面積は農用地37.14km²、山林・原野24.48km²、宅地10.17km²、その他22.45km²となります。



▲『小笠茶産地』電車の車窓から見える茶文字

地域内には、JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジを有し、また近隣にはJR東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港を有することから、利便性に恵まれた将来性豊かな地域となっています。全国屈指の茶どころとして知られており、気候は温暖で自然環境にも恵まれますので、読者の皆さんもこちらの方面にお出掛けの際には、おいしいお茶を飲みにお立ち寄りください。

菊川自慢のお茶話

— 深蒸し茶のふるさと菊川 —

当市の近代茶業は、明治2年に中条景昭や大草高重らの徳川の幕臣、大井川の川越人足や周辺農家の先人達が牧之原台地の開拓に入り、茶の栽培をしたことがはじまりです。現在でも牧之原地域には、この時代の子孫が地域茶業のリーダーとして活躍しています。

また、明治31年に高林謙三氏、松下幸作氏によって「高林式粗揉機」を当市において大量生産を始めました。現在使われている高性能粗揉機にもこの基本原理や構造はそのまま生かされています。大正2年には、内田三平氏が「内田式茶摘鋏」を発明し、茶業革新に拍車がかかりました。現在では、この技術の草分けである落合信平氏が創業した「落合刃物工業(株)」が当市に本社を構え、全国にシェアを持つ茶園管理機のトップメーカーとなっています。さらに、茶の製造においては、多くの先人達の熱意と努力により『菊川の深蒸し茶』の製法が確立され、現在では県内屈指の荒茶生産量を誇る一大茶産地に発展しております。「菊川茶」は深蒸しが特徴のため、形状より「味」「香」「色」の向上を探求し改良が加えられ、二煎三煎もおいしく飲める茶づくりを続けています。

自然とのふれあい— 季節の行事 —

【春】 菊川公園夜桜ライトアップ

3月下旬から4月中旬まで、菊川公園の桜をライトアップします。およそ200本のソメイヨシノの夜桜をお楽し

みください。期間中、商工会の出店なども行われます。



【夏】 上倉沢棚田の田植え

市の北東部、牧之原台地西斜面のすりばち状の地形のなかに、地元の皆さんが「千框（せんがまち）」と呼ぶ棚田があります。ここでは、6月上旬に昔ながらの方法での田植えを体験することができます。あなたも、自然のなかでの農作業を体験してみませんか。



【秋】 上倉沢棚田の稲刈り

10月上旬に上倉沢の棚田「千框（せんがまち）」で、昔ながらの方法での稲刈りを体験することができます。ぜひ皆さん、秋の農村風景を楽しみながら農作業を体験してみませんか。



【冬】 代官屋敷梅まつり

国の重要文化財「黒田家代官屋敷」で、毎年2月初旬から3月初旬まで梅まつり（観梅）が行われます。およそ2,000m²の梅園に13種類180本ほどの梅が咲き誇り、かぐわしい梅香が春の訪れを告げます。



現地レポート

平成19年台風9号による山地被害

御殿場市 農林課

御殿場市箱根側の地質は通常でも扱いにくく、昨年9月の台風では多大な被害を受けました。当時の被害の状況や今後の復旧の計画について、御殿場市農林課より報告いただきました。

市の概況

御殿場市は富士山と箱根外輪山の裾合いに弓状に形成され、西は富士山頂から東は箱根外輪山の頂、南は裾野市、北は小山町と接しています。

市内を、東西に横断する国道138号線を、ほぼ分水嶺とし、南斜面は黄瀬川に、北斜面は鮎沢川への流域になっています。

総面積は19,463haで、森林面積は11,050haであり、総面積の57%を占めております。

箱根側は比較的急勾配の地形で、黄瀬川に向かって斜面が延びており、土質は関東ロームと呼ばれるもので、地山を形成しているときは非常に硬く、重機でも掘削に難儀するほどですが、しかし、一旦それが崩されると乾燥時には埃として舞い上がり、雨が降ると粘土状になり、その扱いが非常に厄介になる性質を持っています。

箱根側の植林地

戦後の復興期に、建築資材の木材不足を補うために植林が奨励され、この箱根側の斜面は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が大部分を占めました。外国産の木材が輸入され、安い価格の輸入材料が流通するようになると、山林から建築材料として市場に出荷するまでの価格が太刀打ちできなくなり、植林→撫育管理→伐採→出荷→植林…の循環が止まってしまいました。

結果として、山林が手付けずに放

置され、手入れの行き届かない、太陽の差し込まない薄暗い山林になり、荒れた山になってしまい、災害防止の機能を持つべき山林が耐えきれずに、地山の表面が滑って崩落する被害が発生しています。

この箱根側の斜面には、もともと植林等の作業道として、馬が荷車を引っ張って運ぶ「馬力道」があるだけでしたが、御殿場、裾野、三島の3市を結ぶ、広域基幹林道「北箱根山線」が横軸として開設され、山裾から広域基幹林道に向かって、縦軸



▲縦軸の一般林道が「川」になって被災



▲広域基幹林道より山頂側：山林の表土流出により転石が出現



▲広域基幹林道：崩落土砂、流木が路面に推積



▲広域基幹林道：山頂方向からの崩落

になる支線林道の整備を順次進めているところです。

台風によるダメージ

昨年9月の台風9号により、箱根山系の山林が今までに経験したことが無いほどの大規模な被害を受けました。

横軸の、広域基幹林道よりも山頂側から崩壊が始まり、広域基幹林道を乗越して山裾まで一気に滑り落ちてきたところが数箇所あり、縦軸の一般林道は路面流出箇所が多数、路体までの流出が数箇所と、林道自体が「川」になり、山全体でいたところが被害を受けました。

緊急的な対応として、通行確保のための応急修繕は実施しましたが、本格的な復旧は今年度から順次実施する計画です。山林の崩落箇所や、山林内の「沢筋」については、地肌や転石がむき出しの状態のままですが、現在のところ全く手がつけられない状態であり、今後東部農林事務所や山林所有者等と相談しながら復旧について検討して行く予定です。

告知版①

平成20年度 しずおか森林写真コンクール 締切真近!

皆様の多数の御応募を待っています。



○締切日

8月31日(日)

○送付先

(社)静岡県山林協会
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
県庁西館9F

○詳しくは、(社)静岡県山林協会まで

TEL 054-255-4488



事務局だより

★7月の後半から猛暑が続いており、熱帯夜、熱中症の言葉を多く耳にしております。この暑さは9月まで続くとか。お体に御自愛を!

この猛暑のなか、北京オリンピックが8日から開催され、日本選手の活躍に一喜一憂しているこの頃です。

★エコツアーや自然体験、自然観察会などが各地で開催され、また、涼を求

県は、森林との共生の推進に向けて、多くの県民が、森林を訪れ、魅力を発見することで、その価値を共有し、交流を深めるために「森林鑑定団」を実施します。

今回、鑑定の対象森林として、森林を所有されている方や育成・管理に携わっている方などから、長年守り育ててきた森林や郷土の誇りとする自慢の森林を募集します。

1 森林の条件

概ね0.3ha以上の面積を有し、鑑定団員(公募の県民)が訪れるのに危険や困難を伴わないこと

2 応募者

次のいずれかに該当する個人又は団体

- (1) 森林所有者
- (2) 育成又は管理に携わっている又は携わってきた方
- (3) 森づくりボランティア活動等の場として魅力の向上に取り組んでいる方

3 応募手続き

申込書に必要な事項を記入の上、郵送、ファックス、Eメールのいずれかにより送付してください。

※申込書は、県ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-710>)からダウンロードできます。また、森

めて、豊に広がっている本県の森林を人々が訪れております。



★県山林協会では、平成19年度事業も皆様の御支援のもと無事終了し、7月29日に第1回理事会を開催し、H19年度決算、H20年度予算について審議していただきました。

また8月20日には第2回理事会と第27回通常総会を開催いたしますので、

告知版②

県民による森林の魅力発見! 「森林鑑定団」対象森林の募集

～あなたが守り育てた自慢の森林を応募してください～

林計画室及び最寄りの農林事務所でお申し込みをします。

(お申込先)

静岡県森林計画室
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
FAX: 054-221-2829
Eメール:
shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

(お申込期限)

平成20年9月10日(水)

4 お問合せ先

森林計画室及び最寄りの農林事務所

＜鑑定内容＞

公募の県民が鑑定団員として、応募のあった森林を訪れ、簡単な調査や観察、森林所有者等との意見交換を通じ、森林の魅力を鑑定します。

＜今後の日程＞

- ・森林鑑定団員の募集(9月)
- ・森林鑑定の実施(10～12月)
- ・鑑定結果報告会(交流会)の開催(2月頃)



(県森林計画室)

会員はじめ関係者の皆様のご出席をお願いいたします。(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp
<http://www.moritohito.jp>



この用紙は、間伐材を原料としております。